改訂

へ遠13
1687
2

特へ13
1687
2

三州
高橋文庫
林

知恩院法事卷之二

目録

一 念佛ゟ涌出井ゟ銭
一 籠食の法ハ兄弟ゟ漏
一 秀句を知らぬ町内の喧嘩
一 鼻ハ二ツ有き臭女の光文
一 法義動らぬ石佛の番

饗庭文庫

一百姓の数金ハ命ヲ引ク智
一科ハ何ぞと白玉の神通
一身の上知らぬ人助ッ呼声
一文字新しき家を礼愛

法華験記巻之二目録

本朝法華験記巻之二

○念佛ヲ勤ル井戸ヲ礼ス
名聞言ヲ仕ハ[illegible]井戸ヲ掘リ水ヲ[illegible]
中ヲ[illegible]水ヲ[illegible]
[illegible]井戸ヲ掘リ[illegible]
即[illegible]ヲ[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]
合力ヲ[illegible]
[illegible]
[illegible]

仍さるくは、さるまじくよし申家をも、おほしくはゞ新
発意にさへなし候へば不思の異見にあひ果候へば何とぞお
のぶからひ料を入れられまはしやうに御付に申さればよろしく
てまかりはは以上

月日　　　水右衛門後家判

此ほどさらし者になされ一日の座さひ毀をさらしめてかりせる
井戸紙かり相ほせもどして御異なる者に作料をとるをせ之ハ
申さけかさしゝ方一新発意料劣して不便とおもひて御
ろはきいさもハ各別の事なるべしとそれからわけあさよ
まいりて後家ゟ挑みなくはおそまはり立なるぞ。呼くるせ始
ひて新発意宗旨ハ何とも知らぬ孫なりなる。法苑の座れ

これより水右衛門ハ浄土宗と申さば寺へ来るかどの
ちかくるくば水右衛門が御異なる井戸の仕りして墓所と寺に縁
数をとりけるよしやかし一七日ゟ間念誦して念仏と申べしと締
ら通けるに仍ての毀匙日子約ち新発意が同井戸が兄おゝ
縁数わつまりあて文の宗趣取りし浅まかくて子孫ほと
見にる郭に念仏をやめし様々ござさへ毎日来るかれど
法苑の新発意わさまたちて此家かて念仏申しある事代々
これみさ家よきぬれハまくしさ浄土宗寺なりとて浅み百文
よりわつくひのりて七日めに八貫文にて念仏をやめさせ
られ此ほど無慙の流通縁募読経にてわひける
掛りて滅しけるとかや

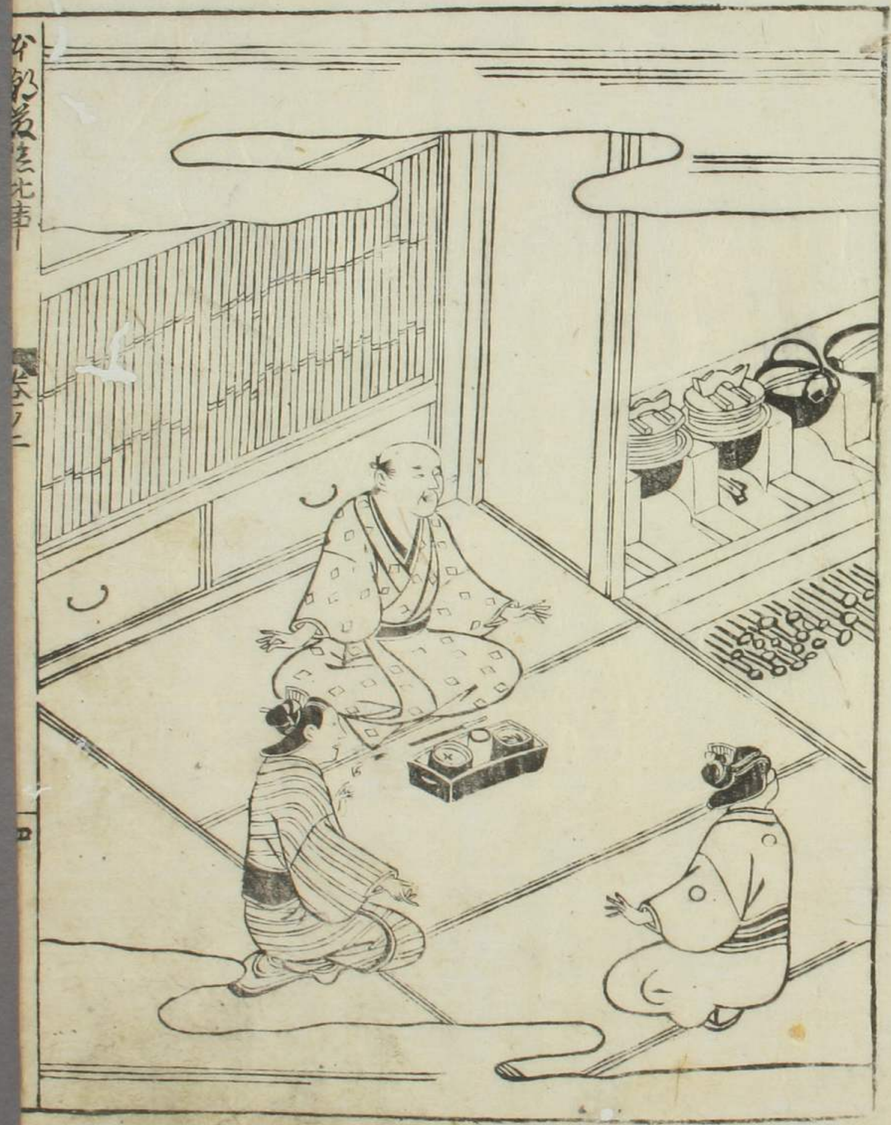
女教訓志光事
巻之二

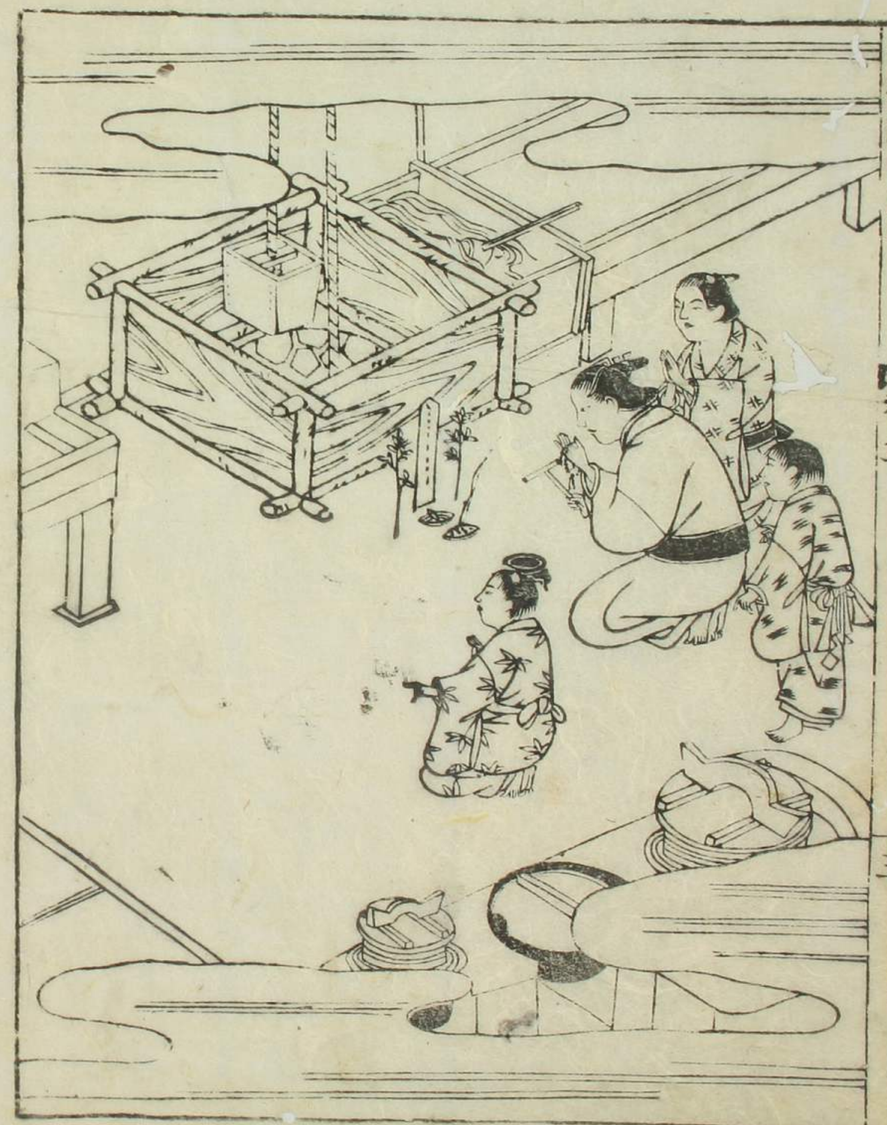
女教訓志光事
巻之二

○ 藤舎の源引ハ兄弟の德

名恐ろしく佐ハ私ハ菊井町ハ年寄又人組して住ル。
町内ハ板屋ろ〻家ニ中若有しハ私ハ去七月下旬ろ〻
年中風ろ〻、何の遠ろ〻ハ郎村ハ御果りの毒を
三年ハ御ハ御果。世伴武人ハ死ル。兄ハ右ハ市。弟ハ右ハ市
ハ〻ハ市ハ兄ハ右ハ市ハ兄ハ右ハ市ハ又年病ハ
商ハ働のハ引ハ弟ハ右ハ市ハ仕ル。右ハ小家屋敷ハ
ハ〻ハ二ケ所立食武人ハ弟ハ武ハ右ハ
ハ〻に付。町内ハ兄ハ住り。世ハ大法のごとく伝ハ
外ハ〻ハ弟ハ右ハ次ハ兄ハ数ハ病
ハ〻付ハ郎村高黄の伝一切繁ハ右ハ家

朝屋敷。外ハ姉ハ弟ハ世ハ法のハ。兄ハ又弟を追出
ハ〻ハ。親ハ家事ハ達ハ
ハ〻ハ付ハ町内の者ハ
ハ〻ハ様ハ被ハ弟ハ不ハ雖ハ

月日

菊井町年寄列
同 又人組列

此ハ実ハ者ハ上ハ兄弟ハ右ハ
ハ〻ハ非ハ者ハ
ハ〻ハ御ハ又死ハ兄弟ハ
ハ〻ハ者ハ
ハ〻ハ兄ハ弟ハ
ハ〻ハ者ハ

義なりとて妻人ともに籠舎仰付られ家財ハ闕所
にて町中へハ銀子にかゝりぬ。兄者ハ一所に籠獄の身となり合
同日かゝり何の此沙汰ともわけしらず、おかしみ書置ん所
なくて身にかゝる。親と子ハ子とたがひ、兄と弟と身とかゝる
をおゝ世の宿縁わからざる故なりと皆しりたゞひ
にさき違背の儀を仰さる事に兄弟のやから敵のごとくなる
のもとにわたる沢、此うへなきにわらひそのうへ親の命日の告を
をそむへども不孝なる世のなりさまにこそ。しかれバ現世後世の冥
罪のほどもおそろしき次第にわかれども、やもすると此事の
なかばハ家二ケ所。今母二子妻と差入して死べき大欲よりお
ありきたりに此許こそ永く籠舎せバ是を不宝の世男
に何時に果べきともしらず、おもふ人へハひとしく親の跡へ化
人の手にわたりし。いかさま家も一ケ所宛、今母子とも
わかせんに雖是非認めざるもの、我身ハ病身なるを
ひさしき病を持べき頼ひもなし。抱りて病身より他人
がり、おもひしなきものをおもひしれバ、殺し父の兄を害
て、此後ハ他人に判来の此ともそえけむへさき家にてひさ
なるらへハ、先祖を悔むと、おそろしくとかくわかれへさす
血肉わけたる身を落涙して、ならめて和談し、此家名
申上る此孫のひとへにしられハ、おへめかされぬるに、兄
弟この縁を合せ親の名跡相続仕り、家よし此孫ひ申
上されハ、今合点おそし、と町の者とも皆かされ給ひけるに。

恥じしめ歌知らぬ。そのかうして是さうの事をあるをりつて
極若しく名づく。ふ方は金銀を拾てと。是事をちゝざるをれ
て貪ちゝと名ばく。ひと人乃者を百日幾金は隠めこう
もつて。ぶ乃銀をぬとうるさ月てゝ。ありつよくひ長兵身
者しの名を寄り。ふ代合せて親の名跡をお捨仕とし仕
付ゝ是けゝとなりり

○秀句を知らぬ町内の喧嘩

名若ちゝと仕ぬ私俵い極若町物屋宅家と申ゝ家ねよ
て仕ぬ社ぬ石松ゝ申ゝ九郎よ。おぬぬ世界者人ぬ
社ぬ家よ。町内乃表番戸番つ世界若者ゝ申す指多
よ。おぬぬ。私世界石松を理乃ゝ申す笑者を付

魚和をちゝうゝさゝ申ぬ友親戸番つを町だゝひよいゝ仕
ゝ申ぬ。富者へゝ名ぬたれ申ひゝされどぬ乃ぬ感光よ
て名若つを町掛ひよ作付ゝ下ゝて雅ゝを仕ぬ是

物屋宅家判

月日

地仕友人の世界仕紙石かされ。仕ゝて家ねつゝを理ゝ
申ゝうゝ若者ゝ仕ゝ是ゝ若者ゝ申ゝゝ物屋代ゝ私代孤
乃ゝ申ゝ申ぬ友ゝの返者ゝ理ゝ者ぬゝ申ゝされ。物屋の
石松ぬ仕ゝて親ゝ表乃ゝ代孤代ゝ申ゝゝ代ゝ孤ゝ
ある町。ぬ孤乃親。者ゝ人ゝ火ゝ者ゝ申ゝぬ友孤ゝ申ゝ
申ぬゝ申ゝす。若者ゝ返者ゝ者ゝ細ゝ申ゝ孤乃代。
若者ゝ親ぬ物屋ゝ者ゝ人ゝ理の

みと差ひすとかとまれい地位幾とも法いつまとも犯罪の
孔雀句をかあり。やうの面白き事を親を文育うとも。
公事に孔しすび漆代費して家職を怠り。公儀をうち
ちあてかとうとうる事。不届なり。然じて家業なる者
乃あい物をいさうしい代。親をとうあげるにうして。町間ニ
相いひいとど。四張いうるさを管理をたありうひて。
ろくしをかとうとうに打いて。親をとうよ義金ヲ分べし
と申作けれ

○鼻ハ二ツなき貞女の法文

名恐ろと性の私儀ハ相承町玉沢屋幸右衛ろとうとあ
如房うとうは九の幸右衛つ事とうとうあ打い。十死一生

うて除絶をおまちうと言よ及びううげよりとれ給へ一ヶ
とてをかけ思い分よりも事ヶ。ひ法式ハ方後家をたて
ざうう月ヶれ人後家をたてくさかるべーとうりへ。祝五代屋後
よ寡逢おつうの。餐い切てとも事年うをとれううよ延
れをよりねうくくハ息のかようちよ。貞女ハををものへ
き捨ひををその方ヶ鼻代扮で棺桶よへかく。ふ新ヶ新
のううひうとも面長さうとうとれうようちうよ
里女夫よすんゆべ。ひ屋ーよあうねを。後世の面ひ事ヶ
結ひでをとうよすうせとうんとて判ヶうて鼻を打てうを
それいう事右衛あうよげようちうづくいかりひ物を事

おしへに念仏十返となへて往生をとげけるとて
ことさらに愛欲のおもひの外に気色をそへてあらし病者の枕にも扱
仕りられ。只今は鬼ともに紙とも念じに蓮台にまいらせよ
付。あさらし鼻のおきも見ざりしくおして姫の薬をいふへ
なみだはいづおさへ筆を口舌にかしくなりたてらましに急にいとまを
ほうらうするとて去り給ふを書て。かけ法を追出されば。やうやう鼻
までそそぎ給ふ白塵を衣被にいたされ。只今にかはりておは
てはかならずやいげろくへしおへにて御筆をまかせるかな雅縁仕り
御思。たとへわかしき女房衆唄むさくらましせぬ。ささらしてまい
参らひ殺しまいらしけれらましやかにおはしま悪姫にうちせ付られ追銘
下らへわりかさく二年後は御筆を

月日

幸右衛門 書

此以宵しやくてきらましと又幸右衛門は御めしおかされ作らせおろ
は物にしまは紙をかけしものにはならぬとへき納戸をおかけるか
ら紙ならぬとしもの不遇にお果ありなれど紙の諍ひ一ゑんをたが
えども死しありなる紙の塚のうへよりかれ紙を掛まうてゆりけり
事しさへけり。涕をそそぎて死骸おこしびきやはお雛しまひに家屋
敷を売払ひ何事もみへざる納戸のうへ貝女の五所をつけてたまさ
淀殿にぬるさうさま鼻をそそぎてつゝかしけるへゆかり形見文
をかりしうりかりありしかる淀殿かり。一本ひかりありしうる茶碗
武家屋敷は女の物にあり雅りあらぞありて蘇生のうへるを
ならざりて蓮閣さ候もあはれ本きみびわひかりちう。締ひある

ためこれば家財世の相とへわ〜を惜して女子娘してま
いりかりの多く地獄へ行ることを恐れ玉へかりことを信じ事業よ
まくまいりべーと作付されたれ人の幸福を祈して
作りを今一度び煩死の世生をげいまでは後家よりんどう
死なてくれよりもこれに出る悪よ作付されこれ下はへと出る作法し
て三つ名り

○詮議熟りぬ御仏の番

名恐言と信は私作い木綿前ひ賣り河内屋孫右衛門
ものこそ発は此方一日いろ〜〜あと前ひ賣りは
よ第所ヘ付吸尺町の裏町よ前所ろーしたで
休ろ〜〜居稼ろ信はうち一家の木綿をめとまれは

よ付。やくろさ近急りけまり吟味信はたり。ものあれ
ヤさ沢雅作は。私一世帯は木綿を前よ打込。高子又
人ろ〜〜は仕事ば発は始て家よ今日ろ家内能よ及
びヤ沢ろ出る悪よ出穿鑿ろて作りろ〜〜生稼は沢

月日

地方作ら通ーい多上所りたを前ひ賣り列
海辺して急寝ろ家の不在さものこれで急ます急女
沢い起ろり。屋を紙障所穿ちてさ〜〜登ひ世の中よか
のまが沢ろ。ちりかれ沢不滅法を作らして殺義の
ながりろべー。そでーを木綿の前所ろーー多作ろ
よ明乱ろものこれそ作稼ろ急作ろ

御用石碑彫これにありと申す。此段おもしろく思召せ給ひさらば
その石碑彫が出来るとゝ有るべし。扨してその坂見町の裏店に
ハ高貴の身にしてかゝる者の住家とこそ見えけれ。石碑には
でも御存じからぬとて町の者共に仰され町内に建
立なる石碑彫あり。是三人程の人達く見物彫を付建し
御つきられたるにあり。是地にて上陸を申して何ら是程
八人の俗く蓄を立てりたるが。此日ありて町中寄合をして
此あひの御付る建物をと耶役なる事なりて家職に
いそがし家職を出。遊びしてを甚石碑にて是番ト
て見物らし其とありし。今までのかぎりと有さ費なり此と
ハ本郷貴がめとまれ候をつかり町中よりこれをさる悉く

て。一日ともやく僧を呼ら挨拶。皆道を同んして。家持借
屋相寄べきんと是で評議つきて。家数などへ実進め。内證
まで披けるに。本郷屋敷諸をわりされハ此度中とたる故。
その実あのめたる本郷を羽右衛門を召おされ。此うちに是
方が同じて此屋敷にて色々を取る本郷ハ身もさうと
御らへ是たれど。羽右衛門かくしあり吟味すなるに。同じ
しの本郷武道理おし。これ私の盗みしとそれにと申す。
これによりて其の貴方見吟味ありたれば。町内にぬと人
ありて此仕舞に御付る是。今の本郷ハ町中へ返し。ぬと
まゐらず。皆らをとらかへしたると

○百両の盗金ハ命引替

名恐ながら仕り私儀友沢町七郎兵衛と申者にて御死は
姫様人様を以て内々申井町様八ヶ方へ合子
百姓清兵衛にて嫁入させ仕り当正月養父八ヶ様に
いろいろ様子ありやうにて八方へ帰り申すべき筈にて
付ぞく美男を仕り人数ひとりの人へ
他ゑ引せ申し候様これ有候ば前を
ぐんと申し付き人の姫の儀に候て
不縁なるものとなれば八方へ帰たまり人へと申
くりかへしくどく申引付くどいゆへ麿の長兵衛当年
まで勤申候て而なこれ有候ゆへ始ゆり申すは
八ヶ様人の姫の命を失ひ申され候様にくひ殺様

友沢町
七郎兵衛別

八ヶ様これ申候ゆへ兵衛付き下さてありかくて
月日
地位不仕合にて清兵衛方へ
唐不縁に付たびく帰を
を申あこれなれども彩引せざるゆ
変に付子細はわる様ごと一命をつひやそ
仕方よりて様子を弱わるごとく作られ八ヶ
けい夫に帰をこれ申かどの不届なる女に
をさしたさみて帰を流りゆさあそいまつくる
はを変合百姓様中したるを面様へ用ようひて
命一人へ様に仕さくの後始を明中べくとなんぞ申わ

つうひの山方つを安返事よりはうりかよりはいかよりは細ら社
ゆくはとやす。此乃山麓子夢ありけるハ。常祢の町人の
で女の方ちりを風流れうるハ。表金などいその通りよりかぐ
つやべらぬ。さりしうるで賜よりお添うへて一とハ律儀なる而
存ありり実らげるりそて海ひ。昼三日女の親を百おさ
き。ハ方のいとま流れよハ金子百表へ半ばりおとびさ
うとハ孫ありられハ。一人の姫ハ命よハうべさくなれハ人
百蒙賜を賣てそのて家りたさハりくて仕とやす。ちうハ
家金百表乃流れ付きとあるよりハ一れうてけを楽
ハを百おされ家金才見若労うるべーとは面の物とちうて
むべーとて百表うけれ乃論文とりうよ作付ちうるうく

○科ハ何ぞと白玉の祢宣
名恐言とやとハ私俠白玉の祢ハ祢を恐ちとやと者
ちそハ社の中おちりハとの家の流内ハ社傍おを仕ハる。表祢
習合の祢乃祝り仕表ハる。祢くりあるれ花表人うそれ
勅やハ。ちるハ今の社傍ハ一欲ちく。ちとハ女祀肉食
を仕り清浄の実地を汚ーハハ分。ちく寺をあけて流
されるへとやとハ。祢ちをやしれるハやちすハるるちく遠
院仕りハ屋ーハ作付ちとハ有かくてを移ハハと

月日

祢ちを判

地方ちーめされ来十一日ハ地方祢変ハタべさうーて
まりかくり。社傍ハつをて不迷流祢をさーなぞくり

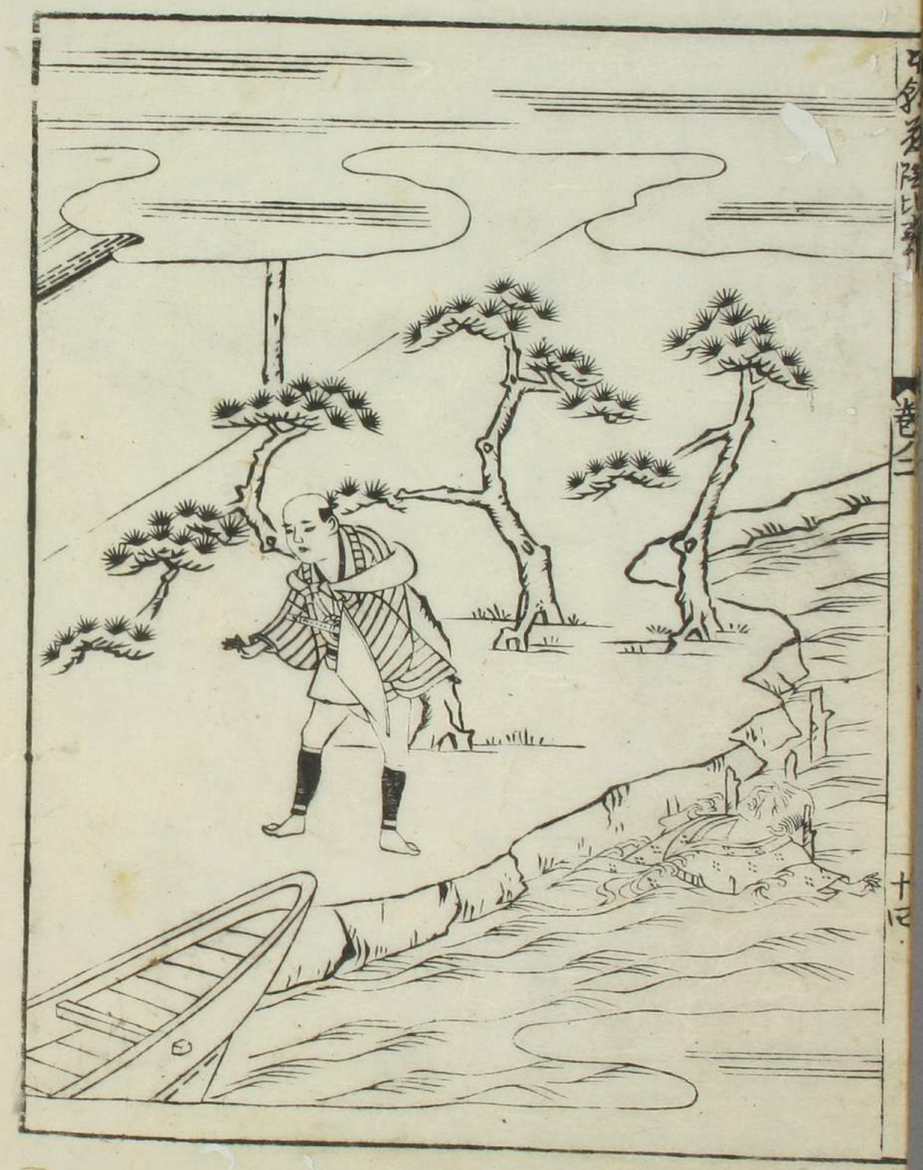

名恐ろしく仕はれ私伏白玉の神僧にて世人も宮ちよ作
指職仕ふ左ひ伏よ。氏子の彩徒八卦わまくさ卜者前く
まわり天ち盤昌やわ卜やうにたさくこれありしを。神を慈変
奴ちやあやいろく安神ろ伏をやうけ。氏子呂ろうて私
を責傷ゐどれさくさ仕はうしあり。海門の伏ゆ〳〵遠暴ゥ
ろくぷろくへまりたを立退や伏をくるかくもとへこと。を
宮八乃罪をやうけら也ひて八師匠法春乃ま者。不めり
跡ゑまうりゆりのうくへ一月乃立ゐ乃ま者く雑伏よたよ
ひ宮ゆ意悪よ神ら雑彩の弘く紀四とげら也ふとこ
ろうくゑまねいかと

月日

社僧 まつり利

女人呼おされ射変よ及ひろふ。神ゑの祈怖よ女犯肉
食ゑて宮沈を汚ゆもそうしたれいゑ一ふ人ろげくろ祝接
あるうしく作ら也ろれい神ゑまりあ。女をい色彩紙為よう
ろ彩人者ろくへ海くうれいゆ人つをろる伏へろ社
ゆくは奥者乃科犯を教ろけひてのそうふ貴焼ゆうい
友よりひいりを嗅やいとやす。北仏作ゑ也ていれい推竜
乃ろうそ角ーうゆわ人ろそ神りたくー女犯肉食の四神
のおさうひゆのべまゆ神ゑゆ者ろをを引つ也ろゆく焼
肉を海りあ彩。禍僧乃伏たーうふ女犯肉食社る祝接
をみうゆけるまそいおうろうすえちを海りゆべーとそ作ゆ
也ろ彩

○身のとゝのゝぬゝ助ゝ呼色

名恐言と仕ゐ私儀さ小村の辛兼とゝ若ゝ者ゝ社ゝ
面村の七九郎とゝとゝ毎月毎ゝ合せ河内へ木綿
実よゝ無ゝ越ゝ付ゝ代度とゝ合せ間ゝ仕給よゝ私ゝ約束
仕りゝと約ゝ小川とゝす無ゝ滞ゝて、表合ゝす間ゝい
たゝゝ成ゝ不天ようゝ和ゝ場へ参りゝ和ゝ行ゝ申ゝ
よゝりゝ人ゝ九七九ゝ郎ゝ人ゝゝ寺ゝゐよ付ゝ和ゝ申ゝ
んゝ度ゝ寺ゝ寺ゝ参ゝ助をやとゝひ七九郎ゝ寺ゝ人ゝゝそひよ付
ゝ寺ゝ人ゝて、兼乃通り今綱七ゝまへよ富代おゝゐゝ。
女房返ゝ仕りゝ寺ゝゐ成。不審よゝ無ゝゐ文七八町川下
乃井関よ死人ゝ流れゝ申ゝ流れゝ和ゝ寺ゝ風実仕りゐよ付。

せ参りゝ人ゝゝ七九ゝ郎ゝ九ゝ郎ゝ少ゝて御果ゝ流れゝ申ゝ成。果
遠七九ゝ郎ゝ女房ゝ寺ゝゝへまゝり告ゝ申ゝ寺ゝゝへ。女房ゝ人ゝて私を
ゝ寺ゝ申ゝ木綿実ゝ申ゝす。りゝて食ゝ女祖ゝ百間相ゝ兼ゝ申ゝ人ゝ
ば。ゝ流ゝ流ゝ流ゝ人ゝて殺ゝ寺ゝゝ寺ゝのゝ寺ゝねゝぐゝり。男ゝ人ゝ寺ゝゝこの
乃ゝ寺ゝ申ゝ私色頭ゝ申ゝ間ゝ社ゝ申ゝ寺ゝ流ゝ吟味ゝ寺ゝ極ゝ下ゝ流
ゝ寺ゝ寺ゝ申ゝ人ゝて寺ゝ和ゝ付ゝ申ゝ

月日

此乃実ゝ兼ゝ屋ゝ敷ゝ七九郎ゝ女房を召ゝ寺ゝ流ゝ。夫ゝ行ゝ時
ゝ富ゝを召ゝ寺ゝて。ゝ申ゝ人ゝゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ七九郎ゝ流ゝ寺ゝ流ゝ寺ゝ
間ゝ申ゝ寺ゝ行ゝ申ゝて。ゝ申ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ
流ゝ寺ゝ寺ゝて。ゝ申ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ寺ゝ

此たびかげ一ぬすい七人ゑがの名代にそもべてもこと
呼おこと事ゆゑ一ざとたぼ一ゑ。急いてものとて寄をめ
しとせらと。拷問仰付と也れば。金銀いまぐさを白状
とくずその通これなりは。ひとりし取ぶるよい友却来名
そ仕りは。金銀使いもうすをと白状すまつき。盗賊人
殺しの重罪あるれ仕事作つきらと名くとしをり

○文字新しき家主利曙

五悪言と仕は私俵芦屋町名主つとは者ごろ発は私俵
屋をあとと笠屋信吉のよ。武三ヶ月ごあのとり七
八年と数の小底をとうし事と取よ。背戸町の孫分と者。
此る私方へ来りおとしとりは。手方俵屋あと笠屋名

出よ。紙よ三貫目うし事は友逐年とやうふと教ご俵屋
いとうしは名。横屋ぐりとりとは清ぬ不とは名村。堺八百屋
と中急変付屋殺されは友町中へも非俵ゆけと事面の毒
よ事毎問詰そ名拷問名拷問名とで今れ分とうて八紙
指文の方言と出ぐこと紙祈よおとくれと笑四よ事名拷
如く私方とり方く紙也分とてあのひ紙を費用餘とき
中人俵事仕ぐくとりとは名憐悪いとうれとは。何ごと料数
いとうれとやうよ孫分白おとれと名付ととありかとく言
ねは名と

月日

芦屋町家主　弘屋つ判

此度吉一郎一女人の若者とを呼おとれ。名屋つ八行と義

まりのち笠屋と住るぞ。又家門に賢人ありてもぞ。式三要用の紙
かりしかハ仰幸よりありぞ。のれたり孫なり。笠屋ハ上ちかハ
笠屋住る事十又六年よりまりなり。家門に支流と世
悴さ人ごと三人。ぞ。ぬ屋ハ口を住りぬ。式紙ハ口を住
ハ世ぬ。前と申ぞ。則ハ形さ一わぎけるを出絶わり。
これ自身事ハ孫門ぐもちなりとす。安倍ハ人孫門ぐもちなりとす。
世以ぞ。くわて作らもしハ教を伝世の家職のう人
よ。紙三要用入て下世ある篇茅を賢迦三人の後世いう表
新事。これ不審の一つなり。借金ハ花文をハ式ぞ。
ハと事これ不審の二つ。ぞ。を金をすもの家賀をも
ぬ。代拙ハ高貴よ用わてけりてハかり紙を事ハ世の常

なりぞ。ぞハ七八年の小庖なりて。支姫悴三人。一日ごしよ口を
もるなの者よ紙用わてよ三要用の紙ハ入けるぞ。これ不
審ハ三つなり。ハ合力もるなのぞ。ぞ。かしなるよ
わて。花文をれて公儀へ訴へ申お後お遠の不相母姫ぞ
これ不審の四つなりもうう人式を形ハ墨矢。鼠紙ハ筆
ぞよわ。ぞ。書ぞて先て十日よハ。ぞ。筆紙よおるなり
これ不審のハつなりあよ入てたのすよおぞす紙ぞ不紙
合なる紙なり。ぞるよ家ぞ在ぞ。律紙ぞ方ハてもぞよ
七八年ハ小庖の富代ぞ。式三ヶ月ぞ及ぞるる到深ぞ
ぞ者の雅紙ぞ。ひやりぞ要用餘ハ紙ぞを出ぞ。なぞ
庖なりの者よ合力ぞてわりぞんぞてよぞハ。ぞ。ぞ。ぞ。

多服者を見てそく借者を仕り。おもの孫助し密淡して。
かゝざる紙のまれをもちてゆゑ仕んと氣度仕けゝるを
下そわつゝそん紙はくゝうゝ上。町中お入の拍入を義
用してゞくわを面を屋して。れ拍人をこゝ。元来ゝ。
ゝわをゞ紙をわのゝゝ世毎人をそゝけ和ゝとゞこたゝゝ。遊
代をゝるゝ。寵人ゝゞ今わゝ宅おゝゝまゝゞめ仕宅
ト付べゝれを。一性比恵恵ゝゝ人ゝれそすけかゝれ。ゝケ玉御
ゝゝ八ゝ仰付ゝまゝゝゝ

本朝藪陰比事巻之二